

個別目標 1-2 「いつでも必要な医療が受けられる」

構成する めざす成果	1-2-1 「いざというときに診療を受けられる」	
	主な取り組み	医療情報の周知、やまと 24 時間健康相談の実施、救急医療情報キットの配布、休日夜間急患診療所・休日歯科診療所での診療、病院群輪番制の実施など
	1-2-2 「市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている」	
	主な取り組み	市立病院の診療機能の強化、がん診療連携拠点病院・災害医療拠点病院としての取り組みの実施、災害派遣医療チームの編成・災害現場派遣、市立病院の取り組みの周知など

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

この数年間で、市立病院の経営状況が改善されている点については高く評価するものです。これは、医師、看護師の充実や診療機能の強化などに努めてきた賜物と思われれます。また、休日夜間急患診療所における一次救急医療や、市内 5 病院の輪番制による二次救急医療、さらには電話による 24 時間健康相談の実施など、傷病の程度に応じた診療を可能とする医療体制の確立に努めてきたことが、医療に対する市民の安心感の向上に寄与していると考えられます。これは、市民意識調査において、「安心して医療が受けられる体制が整っていると思う」市民の割合が大幅に増加していることから伺えます。

しかしながら、大和市全体では救急医療における年間取扱患者数数の推移において、軽症患者が二次救急医療機関を受診しているケースが依然として多くみられます。今後、人口に占める高齢者の割合が急速に高まっていくことも予想され、軽症患者による二次救急受診の増加が救急医療体制を圧迫し、中度、重度患者への対応に支障が生じることが懸念されるため、適正受診の勧奨などについて様々な視点からのアプローチを検討し、いざというときに診療を受けられる体制の確保が必要と思われれます。なお、大和市の救急医療については、診療圏が本市に留まらず広域化していることから、自治体間の相互負担について検討する必要があると考えられます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

「安心して医療を受けられる体制が整っていると思う」市民の割合が、平成 25 年度に約 70%と、平成 20 年度と比べると 20 ポイント近くも増加しており、市立病院における医療体制の充実や「やまと 24 時間健康相談」の実施、小児救急パンフレットの作成・配布など、様々な施策に積極的に取り組んできたことが市民にも評価されているものといえます。また、二次救急医療機関の年間取扱件数が平成 23 年度をピークに減少しており、救急車の適正利用や不要不急の受診抑制に対する意識が市民に根付き始めていることもうかがえます。救急医療情報キットに関しては、患者に意識障害や認知症の症状があり、情報収集ができない場合などに活用が図られており、より多くの人に配布する方法を検討していく必要があります。

市立病院については、成果を計る指標である「地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合」と「患者満足度調査における満足度の割合」がいずれも高い水準となっていますが、後期基本計画に定める目標値を達成するためには、これまで以上に取り組みを充実していく必要があると考えます。今後も地域の基幹病院として、がん診療や救急医療、小児周産期医療など、市立病院のセールスポイントを活かしながら安定的に医療が提供されていくことを期待します。

今後の施策展開に向けて

市民意識調査の結果から、市民の医療に対する満足度は高くなっていると捉えられますが、子どもがいない人の満足度が若干低く、地域差もあることから、原因を分析し必要な施策を展開していくことが重要です。また、救急医療に関しては、市外からの患者も多く、自治体間の相互負担について引き続き検討を進めていくことが必要であると考えます。救急医療情報キットについては、保険証の写しや服薬状況など医療機関の受診にあたって必要なものを揃えて入れておくことから、救急活動だけでなく、患者の家族にとっても役に立つといえます。一人でも多くの人に救急医療情報キットが行き渡るよう、イベントなど機会があるごとに積極的に配布するとともに、民生委員や自治会などと連携し、災害弱者や一人暮らしの高齢の方などに配ることで、地域のつながりを強めるきっかけになっていくことも期待します。

市立病院に関しては、「地域の診療所等での受診後に、必要に応じて市立病院で診察を受ける」という流れを市民に周知することで、紹介率の向上が図られるとともに、待ち時間も減り患者満足度も上昇していくものと考えられます。がん診療については、がんの罹患や転帰などの状況を登録・把握し分析する仕組みである「がん登録」が義務化されたことから、5 年生存率などアウトカム指標の開示に向けた整備を進めていくことが求められます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

「安心して医療を受けられる体制が整っていると思う」市民の割合が、平成 25 年度に約 70%と、平成 20 年度と比べると 20 ポイント近くも増加しており、市立病院における医療体制の充実や「やまと 24 時間健康相談」の実施、小児救急パンフレットの作成・配布など、様々な施策に積極的に取り組んできたことが市民にも評価されているものといえます。また、二次救急医療機関の年間取扱件数が平成 23 年度をピークに減少しており、救急車の適正利用や不要不急の受診抑制に対する意識が市民に根付き始めていることもうかがえます。救急医療情報キットに関しては、患者に意識障害や認知症の症状があり、情報収集ができない場合などに活用が図られており、より多くの人に配布する方法を検討していく必要があります。

市立病院については、成果を計る指標である「地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合」と「患者満足度調査における満足度の割合」がいずれも高い水準となっていますが、後期基本計画に定める目標値を達成するためには、これまで以上に取り組みを充実していく必要があると考えます。今後も地域の基幹病院として、がん診療や救急医療、小児周産期医療など、市立病院のセールスポイントを活かしながら安定的に医療が提供されていくことを期待します。

今後の施策展開に向けて

市民意識調査の結果から、市民の医療に対する満足度は高くなっていると捉えられますが、子どもがいない人の満足度が若干低く、地域差もあることから、原因を分析し必要な施策を展開していくことが重要です。また、救急医療に関しては、市外からの患者も多く、自治体間の相互負担について引き続き検討を進めていくことが必要であると考えます。救急医療情報キットについては、保険証の写しや服薬状況など医療機関の受診にあたって必要なものを揃えて入れておくことから、救急活動だけでなく、患者の家族にとっても役に立つといえます。一人でも多くの人に救急医療情報キットが行き渡るよう、イベントなど機会があるごとに積極的に配布するとともに、民生委員や自治会などと連携し、災害弱者や一人暮らしの高齢の方などに配ることで、地域のつながりを強めるきっかけになっていくことも期待します。

市立病院に関しては、「地域の診療所等での受診後に、必要に応じて市立病院で診察を受ける」という流れを市民に周知することで、紹介率の向上が図られるとともに、待ち時間も減り患者満足度も上昇していくものと考えられます。がん診療については、がんの罹患や転帰などの状況を登録・把握し分析する仕組みである「がん登録」が義務化されたことから、5 年生存率などアウトカム指標の開示に向けた整備を進めていくことが求められます。

個別目標 1-4 「助け合う福祉のしくみづくりを推進する」

構成する めざす成果	1-4-1 「お互いに助け合う地域の関係ができています」	
	主な取り組み	地区民生委員児童委員協議会・地区社会福祉協議会・自治会などの取り組み支援、NPO法人・ボランティアグループなどの課題の共有化と相互交流の促進、ボランティアの育成など
	1-4-2 「社会保障のしくみが安定的に維持されています」	
	主な取り組み	特定健康診査の受診勧奨、国民健康保険や後期高齢医療における医療費の適正化、国民健康保険税の収納にかかわる夜間臨戸訪問、生活保護世帯への支援など

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

近年、社会問題化している生活保護に関しては、本市においても受給率の増加がみられます。今後は、増加要因の検証を行いつつ、これまで以上に就労支援を強化し、生活保護世帯の自立につなげていく必要があります。

急速に高齢化が進んでいく中であって、より充実が求められている地域福祉施策の推進については、自助や公助はもとより共助の重要性が一層増すものと考えられます。今後は、共助の充実を図るため、地域活動団体やNPO法人が行う支え合いの取り組みを更に推進するとともに、社会福祉協議会などによる人材育成も含め、地域福祉の担い手づくりを強化していくことが必要と考えます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

「地域に支え合う人のつながりがあると思う」市民の割合は、最終目標値を達成しているものの、子どもがいない人や50代以上で低い結果となっています。今後高齢化が進行していく中で、人とのつながりを維持していくためには、若い人が大和市に住み続け、地域社会で信頼関係を築いていく仕組みをつくる必要があります。

大和斎場に関しては、年間火葬件数が平成 25 年度に約 4,100 件と、10 年前の 1.4 倍に増加しています。平成 52 年度には約 7,400 件まで増えることが見込まれており、構成市 4 市において協議を進め、需要と供給のバランスを見極めながら中長期的な施策展開をしていくことが求められます。

国民健康保険被保険者の一人あたりの年間医療費は、県内 19 市でもっとも低くなっており、特定健診の受診勧奨や保健師等による保健指導、健康体操の実施など、健康創造都市の実現に向けて取り組んできたことが効果を上げているといえますが、その一方で、受診抑制が起きていることも危惧されます。また、生活保護受給者の医療扶助が大幅に増加していることから、国民健康保険や後期高齢者医療保険の医療費と合わせて実態を把握し、対策を講じていくことが必要であると考えます。

今後の施策展開に向けて

支え合う人のつながりを築いていくためには、自治会や民生委員・児童委員など、地域の活動団体との連携が不可欠であるといえます。超高齢社会を迎え、これらの団体は、担い手の育成や活動の継承などの課題を抱えており、従来の役割や組織のあり方から見直しを進めていくことも必要であると考えます。また、空き家が増加することによって、隣近所との付き合いが途切れてしまう場合もあることから、そのスペースを、地場農産物の売買やバザーの開催などができるような人が集まる拠点にするなど、世代を越えたつながりをつくるためのアイデアを考えていくことも重要です。

大和斎場に関しては、火葬需要が高まる冬季に利用しやすい時間帯への希望が集中することで、火葬までに一定の日数を要する場合があることから、丁寧な周知を行うとともに、引き続き運営改善に努めていくことが求められます。また、火葬棟は竣工から 33 年が経過していることから、業務に支障が起きることのないよう、計画的に修繕、改修などを進めてください。

国民健康保険と後期高齢者医療保険の加入者の医療費や生活保護受給者の医療扶助の低減に向けては、健康体操の参加などでマイレージがつく健康ポイント制度を導入するなど、「健康」であることに対してインセンティブをつけるような仕組みを検討することも必要であると考えます。また、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、自立相談支援と住居確保給付金の支給に取り組んでいるところですが、将来的には生活保護に陥る可能性がある人に対して、行政側から働きかけができるようになることを目指し、ニーズの把握や分析を進め、効果的な施策展開につなげていくことを期待します。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

「地域に支え合う人のつながりがあると思う」市民の割合は、最終目標値を達成しているものの、子どもがいない人や50代以上で低い結果となっています。今後高齢化が進行していく中で、人とのつながりを維持していくためには、若い人が大和市に住み続け、地域社会で信頼関係を築いていく仕組みをつくる必要であると考えます。

大和斎場に関しては、年間火葬件数が平成 25 年度に約 4,100 件と、10 年前の 1.4 倍に増加しています。平成 52 年度には約 7,400 件まで増えることが見込まれており、構成市 4 市において協議を進め、需要と供給のバランスを見極めながら中長期的な施策展開をしていくことが求められます。

国民健康保険被保険者の一人あたりの年間医療費は、県内 19 市でもっとも低くなっており、特定健診の受診勧奨や保健師等による保健指導、健康体操の実施など、健康創造都市の実現に向けて取り組んできたことが効果を上げているといえますが、その一方で、受診抑制が起きていることも危惧されます。また、生活保護受給者の医療扶助が大幅に増加していることから、国民健康保険や後期高齢者医療保険の医療費と合わせて実態を把握し、対策を講じていくことが必要であると考えます。

今後の施策展開に向けて

支え合う人のつながりを築いていくためには、自治会や民生委員・児童委員など、地域の活動団体との連携が不可欠であるといえます。超高齢社会を迎え、これらの団体は、担い手の育成や活動の継承などの課題を抱えており、従来の役割や組織のあり方から見直しを進めていくことも必要であると考えます。また、空き家が増加することによって、隣近所との付き合いが途切れてしまう場合もあることから、そのスペースを、地場農産物の売買やバザーの開催などができるような人が集まる拠点にするなど、世代を越えたつながりをつくるためのアイデアを考えていくことも重要です。

大和斎場に関しては、火葬需要が高まる冬季に利用しやすい時間帯への希望が集中することで、火葬までに一定の日数を要する場合があることから、丁寧な周知を行うとともに、引き続き運営改善に努めていくことが求められます。また、火葬棟は竣工から 33 年が経過していることから、業務に支障が起きることのないよう、計画的に修繕、改修などを進めてください。

国民健康保険と後期高齢者医療保険の加入者の医療費や生活保護受給者の医療扶助の低減に向けては、健康体操の参加などでマイレージがつく健康ポイント制度を導入するなど、「健康」であることに対してインセンティブをつけるような仕組みを検討することも必要であると考えます。また、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、自立相談支援と住居確保給付金の支給に取り組んでいるところですが、将来的には生活保護に陥る可能性がある人に対して、行政側から働きかけができるようになることを目指し、ニーズの把握や分析を進め、効果的な施策展開につなげていくことを期待します。

個別目標 2-1 「子どもの健康と安全を守る」

構成する めざす成果	2-1-1 「子どもの心身の健康が保たれている」	
	主な取り組み	妊婦健康診査・乳幼児健康診査の受診勧奨、予防接種の情報発信、保育所・小中学校の給食の安全確保、小中学校における食育の実施など
	2-1-2 「子どもの人権と安全な生活環境が守られている」	
	主な取り組み	登下校時の見守りや声かけ、子どもの非行防止の見回り、児童虐待の早期発見、交通安全教室の開催など

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

乳幼児健診に際して家庭訪問を実施し受診率向上を図ってきたことや、妊婦健康診査の受診者増加を目指した助成費用増額などに着実に取り組んだことで、それぞれの実績値もおおむね向上しており、これらの取り組みが子どもの健康保持と保護者の育児に対する不安感と負担感の軽減につながっているものと思われます。このことは、市民意識調査の「子育てに関する不安を相談できる場があると思う」市民の割合が、前回調査に比べて伸びていることから伺えます。

また、小中学校の給食における米飯回数の拡大は、日本の食文化・食習慣を学ぶ食育の効果に加え、栄養バランスの取れた和食献立の充実による子どもの健康や食に対する意識形成の役割を担うこともあり、今後も継続的に取り組んでいく必要があると思われます。

子どもが巻き込まれる交通事故の市内での発生件数は、この数年、減少傾向となっていることから、これまでの取り組みが、子どもを取り巻く生活環境の安全性を高めるうえで一定の成果を上げているものと考えられます。なお、犯罪に対する安全性を向上させるためには、登下校時の見守りの充実や、犯罪や不審者の情報を学校から情報発信する学校 P S メール の普及などについて、一層の取り組みの推進が必要と考えます。

一方、児童虐待に関わる問題については、相談件数、虐待件数ともにこの数年増加しています。これまで、子どもの人権を守る取り組みについては、子どもに係わる様々な事業の実施にあたって配慮しながら進められてきていると思いますが、個別の事業のなかに埋もれ、市民には全体像がわかりにくくなっています。今後は、子どもの人権を守る意識啓発とともに取り組みを体系的に明らかにしながら、子どもの健やかな成長を促していく必要があると考えます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

小中学校において継続的に取り組まれている米飯給食の充実に関しては、子どもたちが日本の食文化を学ぶための大切な機会となっており、給食の残食率の低下にもつながっているものと捉えられます。

子どもの安全な生活環境を守る取り組みとしては、交通安全教室等を通じた交通マナーの啓発や自転車通行帯の整備などを行ってきたことが、子どもの交通事故件数の減少に寄与しているものと考えられます。また、非行を未然に防ぐため、授業での意識啓発や街頭補導の徹底などを進めた結果、飲酒・喫煙に関わる補導件数が、平成 21 年度の 106 件から平成 26 年度に 45 件と大幅に減少しており、施策を着実に履行してきたことが効果を上げているといえます。

今後の施策展開に向けて

給食の残食率が低下している一方で、肥満児童・生徒の割合が、平成 25 年度に急激に増加しています。子どもの肥満に関しては、学校給食だけでなく家庭での食が大きく関わっていることも想定されることから、要因を分析し対策を進めることが求められます。

子どもに交通ルールを周知することは、その意識が家族に波及していくという効果も期待できることから、子どもにとってより分かりやすい説明を行うことが必要であると考えます。また、非行の問題に関しては、学校以外の場所で広がっていくことも多く、地域全体で取り組んでいくことが重要です。地域の相談窓口である「こども 110 番の家」は、1 件あたりの児童・生徒数に 3 倍以上の地域差があることから、登録数の増加に向けて周知を図るとともに、制度開始から 10 年以上が経過した中で、施策の効果が薄れることのないよう運用や体制の見直しを検討する時期にきているといえます。児童虐待防止などを含めた、子どもの人権にかかわる取り組みについては、一人ひとりが知識を深め、意識を高めていけるよう、市からの広報だけでなく、学生など若い世代や地元との関わりが深い商店街の人など、より多くの市民に協力してもらいながら、地域が一体となって啓発を進めていくことが重要であると考えます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

小中学校において継続的に取り組まれている米飯給食の充実に関しては、子どもたちが日本の食文化を学ぶための大切な機会となっており、給食の残食率の低下にもつながっているものと捉えられます。

子どもの安全な生活環境を守る取り組みとしては、交通安全教室等を通じた交通マナーの啓発や自転車通行帯の整備などを行ってきたことが、子どもの交通事故件数の減少に寄与しているものと考えられます。また、非行を未然に防ぐため、授業での意識啓発や街頭補導の徹底などを進めた結果、飲酒・喫煙に関わる補導件数が、平成 21 年度の 106 件から平成 26 年度に 45 件と大幅に減少しており、施策を着実に履行してきたことが効果を上げているといえます。

今後の施策展開に向けて

給食の残食率が低下している一方で、肥満児童・生徒の割合が、平成 25 年度に急激に増加しています。子どもの肥満に関しては、学校給食だけでなく家庭での食が大きく関わっていることも想定されることから、要因を分析し対策を進めることが求められます。

子どもに交通ルールを周知することは、その意識が家族に波及していくという効果も期待できることから、子どもにとってより分かりやすい説明を行うことが必要であると考えます。また、非行の問題に関しては、学校以外の場所で広がっていくことも多く、地域全体で取り組んでいくことが重要です。地域の相談窓口である「こども 110 番の家」は、1 件あたりの児童・生徒数に 3 倍以上の地域差があることから、登録数の増加に向けて周知を図るとともに、制度開始から 10 年以上が経過した中で、施策の効果が薄れることのないよう運用や体制の見直しを検討する時期にきているといえます。児童虐待防止などを含めた、子どもの人権にかかわる取り組みについては、一人ひとりが知識を深め、意識を高めていけるよう、市からの広報だけでなく、学生など若い世代や地元との関わりが深い商店街の人など、多くの市民に協力してもらいながら、地域が一体となって啓発を進めていくことが重要であると考えます。

個別目標 2-2 「子どもの生きる力を育む」

構成する めざす成果	2-2-1 「子どもが夢や目標をもって学んでいる」	
	主な取り組み	児童・生徒の自発的な学びを促す指導、教職員研修の実施、地域の人材を活用した学習支援・体験学習・部活動指導、プロスポーツ選手等による夢の教室の開催など
	2-2-2 「不登校やいじめの問題が少なくなっている」	
	主な取り組み	不登校・いじめ問題への対策、児童・生徒や保護者に対する相談支援、まほろば教室の運営など
	2-2-3 「子どもが個性・能力にあった教育を受けている」	
	主な取り組み	特別支援教育ヘルパー・スクールアシスタント・日本語指導員などの配置、発達に不安のある子どもとその家族に対する相談・支援、学校施設の改修など
	2-2-4 「子どもが様々な体験をしながら育っている」	
	主な取り組み	放課後子ども教室の運営、児童館の運営、子どものボランティア体験やユースクラブの活動などへの支援、青少年育成関係団体等への支援など

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

これまで本市では、読書活動の推進に力を注ぎ、学校図書館のリニューアルや司書配置など読書環境の充実を積極的に進めてきました。また、授業をより魅力的で分かりやすくするため電子黒板の導入による視覚的効果の高い授業を行うなど、特徴的な取り組みを展開してきました。特に読書活動の推進に関しては、小学生、中学生のいずれも一月あたりの読書冊数が増加しており、効果が表れていると考えられます。電子黒板の導入については、好評の声が聞かれるものの、実際、どのように効果があったかは、その定着も含め、中長期的な検証が必要と考えます。今後は、こうした特徴のある新たな取り組みに加え、子どもが地域の人々との関わり合いの中から様々な体験をするボランティア体験や職業体験など、学校内にとどまらない育ちや学びの場のあり方についてもさらに拡大していく必要があると考えます。

また、特別支援学級に通う児童生徒は増加する傾向にあり、通常の学級における学習障害や高機能自閉症などの子どもたちへの対応についてもその必要性が高まると予想されます。今後は、これまで以上に子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かい対応に心掛け、子どもの個性・能力や発達段階にあった教育を提供していくことが必要と考えます。

なお、いじめや不登校の未然防止については、いじめの解消率がここ数年全国平均並みに改善してきているものの、不登校の児童生徒の出現率は全国平均を上回っており、いずれも、なお一層の改善を図っていくことが必要と考えます。今後、学校が中心となって日頃から児童生徒の人間関係や家庭環境に目を配るとともに、スクールソーシャルワーカーの配置など相談指導体制をより充実させることで、一人ひとりの心の変化を丁寧に把握し、問題を早期に発見、対応する必要があります。また、誰もがいじめや不登校に対する問題意識を保持することのできるよう、意識啓発などに努めることも重要と考えます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童・生徒の割合は、小学 5 年生、中学 2 年生ともに高くなっており、体験学習や「夢の教室」などの実施が、子どもたちが将来の展望を描いていくことにつながっているものと捉えられます。また、放課後寺子屋やまについても、全校実施や対象学年の拡大、夏休み期間の開催など、子どもたちの学習の場が積極的に広げられている点で評価することができます。

従来の黒板に加えて普通教室に導入された電子黒板については、導入から 4 年が経過し、週 1 日以上使用する学校が 9 割に達しており、漢字の書き順や図形の面積の求め方など、視覚的な指導が有効な場面において活用が図られているといえます。また、日本語指導を必要とする児童・生徒への対応として、国際教室の設置や日本語指導員の派遣を行っていますが、小中学校の途中で日本の学校に転入してきた子どもは、授業を理解することが難しく、高校進学の際となることもあるので、引き続き支援を充実していくことが求められます。

不登校児童・生徒の割合は、小学校では平成 26 年度に悪化しており、中学校では横ばいで推移しているものの、神奈川県や全国と比較すると高くなっていることから、その理由を調査・分析し適切に対応していくことが必要です。いじめの問題に関しては、無記名アンケートの実施などさまざまな取り組みを行っており、解消率についても改善傾向となっていますが、いじめは水面下で進行していくことも多く、あらゆるリスクを取り除く努力を続けていく必要があると考えます。

今後の施策展開に向けて

子どもたちが幅広く夢や目標を築いていけるよう、「夢の教室」などにおいてスポーツ選手だけでなく、文化芸術に関わる人や学者、研究者、医師など、さまざまな分野の方に講師を務めてもらうことが大切であると考えます。また、放課後寺子屋やまについては、学習支援にあたる人材が不足していることから、ボランティアの有償化などにより人数を確保していく必要があります。放課後の居場所としては、小学校では放課後子ども教室なども実施されていますが、中学生が安心して過ごせる場所が不足しているため、学習センターに子どもが利用できるスペースを作ることなども検討してください。

小中学校においては、平成 26 年度にタブレット型 PC が整備されたところですが、電子黒板も含めた ICT 機器の活用にあたっては、使用実態の把握に努めるとともに、効果的な活用方法や費用対効果などを継続的に検証していくことが必要です。

不登校やいじめの問題については、平成 25 年度に小中学校における相談体制が見直されたことにより、社会福祉士や臨床心理士などの資格をもつ相談員の配置日数が増え、より専門的な相談を受けられるようになったことから、相談内容を分析し解決を図るとともに、新たな体制を子どもや保護者に広く周知することが求められます。また、いじめ問題に関しては、その背景に貧困や家族の問題などをはらんでいる場合もあり、教育委員会だけでなく、人権に関わる部署も積極的に関わりながら、学校とは離れた場所で、子どもを守るための仕組みづくりに取り組んでください。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童・生徒の割合は、小学 5 年生、中学 2 年生とも高くなっており、体験学習や「夢の教室」などの実施が、子どもたちが将来の展望を描いていくことにつながっているものと捉えられます。また、放課後寺子屋やまについても、全校実施や対象学年の拡大、夏休み期間の開催など、子どもたちの学習の場が積極的に広げられている点で評価することができます。

従来の黒板に加えて普通教室に導入された電子黒板については、導入から 4 年が経過し、週 1 日以上使用する学校が 9 割に達しており、漢字の書き順や図形の面積の求め方など、視覚的な指導が有効な場面において活用が図られているといえます。また、日本語指導を必要とする児童・生徒への対応として、国際教室の設置や日本語指導員の派遣を行っていますが、小中学校の途中で日本の学校に転入してきた子どもは、授業を理解することが難しく、高校進学への壁となることもあるので、引き続き支援を充実していくことが求められます。

不登校児童・生徒の割合は、小学校では平成 26 年度に悪化しており、中学校では横ばいで推移しているものの、神奈川県や全国と比較すると高くなっていることから、その理由を調査・分析し適切に対応していくことが必要です。いじめの問題に関しては、無記名アンケートの実施などさまざまな取り組みを行っており、解消率についても改善傾向となっていますが、いじめは水面下で進行していくことも多く、あらゆるリスクを取り除く努力を続けていく必要があると考えます。

今後の施策展開に向けて

子どもたちが幅広く夢や目標を築いていけるよう、「夢の教室」などにおいてスポーツ選手だけでなく、文化芸術に関わる人や学者、研究者、医師など、さまざまな分野の方に講師を務めてもらうことが大切であると考えます。また、放課後寺子屋やまについては、学習支援にあたる人材が不足していることから、ボランティアの有償化などにより人数を確保していく必要があります。放課後の居場所としては、小学校では放課後子ども教室なども実施されていますが、中学生が安心して過ごせる場所が不足しているため、学習センターに子どもが利用できるスペースを作ることも検討してください。

小中学校においては、平成 26 年度にタブレット型 PC が整備されたところですが、電子黒板も含めた ICT 機器の活用にあたっては、使用実態の把握に努めるとともに、効果的な活用方法や費用対効果などを継続的に検証していくことが必要です。

不登校やいじめの問題については、平成 25 年度に小中学校における相談体制が見直されたことにより、社会福祉士や臨床心理士などの資格をもつ相談員の配置日数が増え、より専門的な相談を受けられるようになったことから、相談内容を分析し解決を図るとともに、新たな体制を子どもや保護者に広く周知することが求められます。また、いじめ問題に関しては、その背景に貧困や家族の問題などをはらんでいる場合もあり、教育委員会だけでなく、人権に関わる部署も積極的に関わりながら、学校とは離れた場所で、子どもを守るための仕組みづくりに取り組んでください。

個別目標 2-3 「子どもを産み育てやすい環境をつくる」

構成する めざす成果	2-3-1 「安心して子育てをしている」	
	主な取り組み	不妊治療・不育症治療にかかる費用の助成、小児医療費助成、就学援助、子育て支援の拠点の周知、ひとり親家庭への就業支援や経済的支援など
	2-3-2 「働きながら子育てができています」	
	主な取り組み	きめ細かい保育サービスの提供、保育所の入所定員の拡大、放課後児童クラブの運営など

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

これまで本市では、民間保育所の建設支援や小児医療費助成の拡大など、相当力を入れて取り組んできました。しかしながら、社会環境の変化や、保育ニーズがさらに高まっている状況をみれば、共働き世帯などを中心に子育て家庭を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあると考えられます。このことは、市民意識調査における「経済的に不安なく子育てできていると思う」市民の割合が4割に満たないことから伺われます。

現在、本市において大きな問題となっている入所待機児童の解消については、保育所の新增設も基本的には重要ですが、少子化の進行が明らかな中にあることは、先を見据えて慎重に対応していくことが求められます。同時に、子ども・子育て関連3法の成立に伴う国の動向を踏まえながら、具体的な施策を検討していくことが必要と考えます。さらに今後は、子どもの年齢などによっても子育て家庭が求めるものが多様化すると予想されることから、行政として様々なニーズをより正確に把握しつつ、地域との連携、協力によって子育て世帯を支えることのできるきめ細かい対応を一層充実していく必要があると考えます。

また、本市においては、子どもを望む夫婦の妊娠・出産に対する不安や悩みを少しでも軽くするため、経済的負担の軽減に向けた取り組みをはじめたところであり、今後、効果が高まっていくことを期待します。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

平成 25 年中の本市の合計特殊出生率は 1.41 と、県内市で最も高くなっており、不妊治療・不育症治療への助成や小児医療費助成など、少子化対策に積極的に取り組んできたことなどが効果として表れてきたものと推測できます。

子育てしやすい環境の整備にあたっては、入所待機児童数について、平成 25 年度の最終目標値である 30 人は達成できなかったものの、平成 26 年度までに集中的に保育所の整備を行ったことなどにより、平成 27 年 4 月 1 日時点で 25 人となるなど大幅な解消が図られています。また、放課後子ども教室に関しては、子どもが帰宅せずに直接参加できるようになり改善が進みましたが、これに伴い参加者の増加が見込まれることから、施設の拡充や安全面の確保などに注視していく必要があります。

子育てに関する不安などを相談できる、つどいの広場事業「こども～る」に関しては、利用者が増加しており、気軽に集える場として活用されているといえます。また、家庭での養育への支援について、家庭相談事業や養育支援訪問事業を実施していますが、家庭相談件数は増加傾向にあり、相談員に対するサポート体制も考えていく必要があると思われます。

経済的理由により就学が困難な家庭に対しては、財政的な支援に限らず、学習支援や外国にルーツを持つ子ども・障がいを持つ子どもに対する支援など、学校の関わり方についても検討していくことが重要であると考えられます。

今後の施策展開に向けて

子ども子育て支援新制度の施行によって、子育て施設の形態が複雑になっていることから、保護者に丁寧な説明を行うとともに、認定こども園の整備に関して、国の施策展開を注視しつつ、幼稚園等が円滑に移行できるよう、支援を進める必要があると考えます。また、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携にあたって、子どもたちが安心・安全に遊べて、放課後を過ごすことができるよう、保護者や現場の意見を聞きながら十分な検討が行われることを期待します。

「こども～る」に関しては、気軽に利用できるよう商業施設の中で実施されていますが、空き店舗を活用するなど、より相談しやすい環境づくりを整えていく必要があると考えます。また、養育支援については、保護者が抱える養育上の問題だけでなく、子どもの発達障がいなどが潜在的に関わっている場合もあり、事業の実施にあたって「保育」に関わる部署と「福祉」に関わる部署が連携しながら解決を図っていくことが求められます。

就学支援に関しては、教職員の退職者による学習ボランティアを活用するなど、子どもの進学のための支援についても検討を進めてください。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

平成 25 年中の本市の合計特殊出生率は 1.41 と、県内市で最も高くなっており、不妊治療・不育症治療への助成や小児医療費助成など、少子化対策に積極的に取り組んできたことなどが効果として表れてきたものと推測できます。

子育てしやすい環境の整備にあたっては、入所待機児童数について、平成 25 年度の最終目標値である 30 人は達成できなかったものの、平成 26 年度までに集中的に保育所の整備を行ったことなどにより、平成 27 年 4 月 1 日時点で 25 人となるなど大幅な解消が図られています。また、放課後子ども教室に関しては、子どもが帰宅せずに直接参加できるようになり改善が進みましたが、これに伴い参加者の増加が見込まれることから、施設の拡充や安全面の確保などに注視していく必要があります。

子育てに関する不安などを相談できる、つどいの広場事業「こども～る」に関しては、利用者が増加しており、気軽に集える場として活用されているといえます。また、家庭での養育への支援について、家庭相談事業や養育支援訪問事業を実施していますが、家庭相談件数は増加傾向にあり、相談員に対するサポート体制も考えていく必要があると思われま

す。経済的理由により就学が困難な家庭に対しては、財政的な支援に限らず、学習支援や外国にルーツを持つ子ども・障がいを持つ子どもに対する支援など、学校の関わり方についても検討していくことが重要であると考えられます。

今後の施策展開に向けて

子ども子育て支援新制度の施行によって、子育て施設の形態が複雑になっていることから、保護者に丁寧な説明を行うとともに、認定こども園の整備に関して、国の施策展開を注視しつつ、幼稚園等が円滑に移行できるよう、支援を進める必要があると考えます。また、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携にあたって、子どもたちが安心・安全に遊べて、放課後を過ごすことができるよう、保護者や現場の意見を聞きながら十分な検討が行われることを期待します。

「こども～る」に関しては、気軽に利用できるよう商業施設の中で実施されていますが、空き店舗を活用するなど、より相談しやすい環境づくりを整えていく必要があると考えます。また、養育支援については、保護者が抱える養育上の問題だけでなく、子どもの発達障がいなどが潜在的に関わっている場合もあり、事業の実施にあたって「保育」に関わる部署と「福祉」に関わる部署が連携しながら解決を図っていくことが求められます。

就学支援に関しては、教職員の退職者による学習ボランティアを活用するなど、子どもの進学のための支援についても検討を進めてください。

個別目標 6-2 「地域のスポーツ活動を推進する」

構成する めざす成果	6-2-1 「スポーツを楽しむ人が増えている」	
	主な取り組み	スポーツイベントの開催、ニュースポーツの普及、スポーツ関連施設の整備、スポーツ指導者の育成など

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

市民意識調査における「日常的にスポーツを楽しんでいる」市民の割合については、この3年の間に増加しています。市民のニーズが多様化し、健康志向が高まる中であって、団体スポーツだけでなく、個人スポーツの振興に向けた施設充実を図るとともに、効率的な施設利用について検討していく必要があると考えます。また、現在、市が女子サッカー支援をきっかけとして総合型地域スポーツクラブの創設に向けた取り組みを積極的に進めていることについては、スポーツに対する市民の関心を高めるものとして、今後の展開に期待します。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

大和シルフィードがチャレンジリーグへ昇格したことや、サポータークラブへの個人加入が200名に上っていることなどは、これまで本市が女子サッカーへの支援を積極的に行ってきた結果であるといえます。また、ホームタウンチーム制度の立ち上げは、大和市のスポーツ全体の活性化に発展していくことも考えられます。スポーツセンターの体育会館の大規模改修等によりスポーツ施設の充実が図られており、全国的なスポーツ大会への活用も期待されます。

今後の施策展開に向けて

大和シルフィードがさらに市民に愛されるチームになっていくためには、地域でのボランティア活動や行政の事業への参加などを通して市民の認知度を高めるとともに、選手の強化に力を入れていく必要があります。また、女子サッカーの盛り上がりや、他のスポーツにも広がっていくよう、ホームタウンチーム制度や総合型地域スポーツクラブなどについて周知を図りながら、市民に対して施策の方向性を明確に示していくことも重要です。

日常的にスポーツを楽しんでいる市民の割合が下がっていることから、スポーツセンター等の実利用者数を把握し、原因を分析していくことが必要であると考えます。また、本市におけるスポーツ設備の充実が、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを1つの契機として、市内外の人に認知され、スポーツ全体の活性化につながっていくように、これまで以上に積極的な施策展開を進めていくことが求められます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

大和シルフィードがチャレンジリーグへ昇格したことや、サポータークラブへの個人加入が 200 名に上っていることなどは、これまで本市が女子サッカーへの支援を積極的に行ってきた結果であるといえます。また、ホームタウンチーム制度の立ち上げは、大和市のスポーツ全体の活性化に発展していくことも考えられます。

スポーツセンターの体育会館の大規模改修等によりスポーツ施設の充実が図られており、全国的なスポーツ大会への活用も期待されます。

今後の施策展開に向けて

大和シルフィードがさらに市民に愛されるチームになっていくためには、地域でのボランティア活動や行政の事業への参加などを通して市民の認知度を高めるとともに、選手の強化に力を入れていく必要があります。また、女子サッカーの盛り上がりや、他のスポーツにも広がっていくよう、ホームタウンチーム制度や総合型地域スポーツクラブなどについて周知を図りながら、市民に対して施策の方向性を明確に示していくことも重要です。

日常的にスポーツを楽しんでいる市民の割合が下がっていることから、スポーツセンター等の実利用者数を把握し、原因を分析していくことが必要であると考えます。また、本市におけるスポーツ設備の充実が、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などを 1 つの契機として、市内外の人に認知され、スポーツ全体の活性化につながっていくように、これまで以上に積極的な施策展開を進めていくことが求められます。

個別目標 6-3 「大和の文化を守り育てる」

構成する めざす成果	6-3-1 「多様な文化や芸術を楽しむ人が増えている」
	主な取り組み 文化芸術の鑑賞機会や活動発表の場の提供、子どもを対象とした伝統文化体験教室への支援、若者の創造活動の機会の提供、芸術文化ホールの運営など
	6-3-2 「郷土の文化がしっかりと引き継がれている」
	主な取り組み 有形文化財の調査・修復・保存、埋蔵文化財・無形民俗文化財の調査や記録の保存、歴史文化施設での企画展や体験イベントの実施など

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

市民意識調査においては、「文化や芸術活動が盛んに行われている」と思う市民の割合が増加しているものの、半数に満たない状況にあります。さらに、文化芸術の振興に関する取り組みのうち、「文化芸術を鑑賞する機会や場の提供」を市に求める意見が、全体の約3割と最も多くなっています。これらは、本市における文化芸術施策に関する取り組みが市民の望むレベルに達しておらず、より質の高い芸術に触れることのできる機会が求められているものと考えられます。

文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的なやすらぎ、生きる喜びをもたらすものであり、活発な文化芸術活動は、市民がまちに対して愛着を感じる大きな要素であると考えられます。今後、大和駅東側第4地区に予定している公益施設については、質の高いコンテンツの提供を通して市民の豊かな心を育むとともに、費用対効果のバランスのとれた経営を行い、本市の新たな文化創造拠点となるよう努めてください。

また、これまで受け継がれてきた郷土の歴史や文化についても、有形文化財の保存、活用はもとより、無形文化財についても後世へ継承していくための後継者育成に行政が積極的に関与するなど、郷土の文化をしっかりと引き継いでいく必要があります。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

「文化や芸術活動が盛んに行われている」と思う市民の割合が、39.5%と最終目標値を達成した一方で、市主催・共催の文化芸術事業の来場者数は最終目標値を下回っています。市民意識調査の結果をみると、文化芸術に力を入れるべきと考える市民が、40歳代以下で低くなっており、若い世代の文化芸術に対する関心を深め、イベントの来場につなげていけるような取り組みを進めることが求められているといえます。

本市では現在、保健福祉センターにホールがありますが、利用率が高く予約が困難な状況にあり、芸術文化ホールの開館によって、市民の利用希望に応えられるようになることを期待します。

文化財に関しては、「大和市の歴史や文化がしっかりと継承されている」と思う市民の割合は、最終目標値を達成しているものの、歴史文化施設の利用者数について、つる舞の里歴史資料館と下鶴間ふるさと館は1日平均20人程度と少なく、郷土民家園は平日と土日祝日で差があることから、文化の継承やPRの方法を検討していく必要があると考えます。

今後の施策展開に向けて

若い世代を文化芸術事業に呼び込むためには、一般公募展において、小中学生でも参加しやすい俳句部門への出品を学校に働きかけたり、幅広い世代で趣味として浸透している写真の部門で、「撮る」行動から「出品する」行動へ進めるような工夫をしたりと、応募方法などを検討していくことが大切です。また、市内には8つの駅があることから、鉄道事業者や民間企業と協力し、展開型の音楽フェスティバルやフォトコンテストを開催するなど、若者が魅力を感じられるようなイベントを企画することも効果的であると考えます。市民意識調査では、「文化芸術を鑑賞する機会の提供や文化芸術に関する情報の発信」に力を入れるべきと考える市民の割合が3割近くとなっており、既存事業である「やまとコミュニティ音楽館」以外にも、プロが演奏する質の高いイベントの開催を増やしていくことも重要であるといえます。

平成28年11月の芸術文化ホールの開館に向けては、オープニングイベントの実施にあたって文化芸術団体が効果的に参加できるよう、大和市文化芸術連合会の運用体制が早急に構築されることを期待します。

文化財に関しては、有形文化財だけでなく、無形民俗文化財についても将来に受け継いでいくために、市内の歴史文化施設を巡るツアーの周回ルートに福田神社や薬王院を加えるなど、あらゆる文化財に市民が関心をもてるような取り組みを検討していくことが必要であると考えます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

「文化や芸術活動が盛んに行われている」と思う市民の割合が、39.5%と最終目標値を達成した一方で、市主催・共催の文化芸術事業の来場者数は最終目標値を下回っています。市民意識調査の結果をみると、文化芸術に力を入れるべきと考える市民が、40歳代以下で低くなっており、若い世代の文化芸術に対する関心を深め、イベントの来場につなげていけるような取り組みを進めることが求められているといえます。

本市では現在、保健福祉センターにホールがありますが、利用率が高く予約が困難な状況にあり、芸術文化ホールの開館によって、市民の利用希望に応えられるようになることを期待します。

文化財に関しては、「大和市の歴史や文化がしっかりと継承されている」と思う市民の割合は、最終目標値を達成しているものの、歴史文化施設の利用者数について、つる舞の里歴史資料館と下鶴間ふるさと館は1日平均20人程度と少なく、郷土民家園は平日と土日祝日で差があることから、文化の継承やPRの方法を検討していく必要があると考えます。

今後の施策展開に向けて

若い世代を文化芸術事業に呼び込むためには、一般公募展において、小中学生でも参加しやすい俳句部門への出品を学校に働きかけたり、幅広い世代で趣味として浸透している写真の部門で、「撮る」行動から「出品する」行動へ進めるような工夫をしたりと、応募方法などを検討していくことが大切です。また、市内には8つの駅があることから、鉄道事業者や民間企業と協力し、展開型の音楽フェスティバルやフォトコンテストを開催するなど、若者が魅力を感じられるようなイベントを企画することも効果的であると考えます。市民意識調査では、「文化芸術を鑑賞する機会の提供や文化芸術に関する情報の発信」に力を入れるべきと考える市民の割合が3割近くとなっており、既存事業である「やまとコミュニティ音楽館」以外にも、プロが演奏する質の高いイベントの開催を増やしていくことも重要であるといえます。

平成 28 年 11 月の芸術文化ホールの開館に向けては、オープニングイベントの実施にあたって文化芸術団体が効果的に参加できるよう、大和市文化芸術連合会の運用体制が早急に構築されることを期待します。

文化財に関しては、有形文化財だけでなく、無形民俗文化財についても将来に受け継いでいくために、市内の歴史文化施設を巡るツアーの周回ルートに福田神社や薬王院を加えるなど、あらゆる文化財に市民が関心をもてるような取り組みを検討していくことが必要であると考えます。